

VI. 学生支援

2. 点検・評価

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

②改善すべき事項

学生は、大学の教育理念に則り、学則、諸規則を遵守し、学生としての自覚を持ち、自分の行動に責任を持たなければならない。入学時には種々のオリエンテーションを行っており、飲酒、喫煙、大麻等不正薬物乱用防止、防犯、悪徳商法、感染症対応、ハラスメント防止、ボランティア活動、課外活動等の学生生活に関する重要な事項をガイダンスしているが、新入生オリエンテーションの期間は時間が限られていることから、細部にまで亘って十分に啓発することができていないのではないかと考えられる。新入生には、高校までの「教わる」教育から、大学での「学ぶ」教育への変化を導入教育として実施していく必要がある。新入生アンケート（資料 241）では、理解できていない学生が少なからずいることがわかり、改善を必要とする。

学生援助活動小委員会・学生生活（就職指導）小委員会

より充実した学生生活を送るためには、入学時のガイダンスによる方向付け次第で、新入生の多くをある程度導くことができると考えている。正しい基本的な知識や考え方を説明や講演等で示すことにより、学生自らが様々な面でより良くなるイメージを身に付けようとするすることで、その後の学生生活がスムーズに送れるようになる。しかし、逆にちょっとしたことで躓き、学業面や生活面の質が後退していくかも知れず、細心の注意を以って対応していかなければならないと考えている。

それというのも、昨今の学生は高校までの「教わる」教育を当たり前のように入れ替えるため、自ら「学ぶ」という傾向へのスムーズな移行があまり望めない状況にあるからである。

少子化による兄弟・姉妹からの段階を経た学びが期待し難い昨今、「教わる」から「学ぶ」への緩衝剤としての新入生へのガイダンスは多くの大学が重視するところで、本学でも学生委員会で毎年、改善すべき部分（内容の難易度や配分時間、資料の適切性等）はないかという視点をもって行っているところである。

以上のことは、各学部学生委員と学生支援センターが協議する場である学生委員会で実施を計画し、毎年、改善を協議しながら実行している。

2012年度の新入生行事の一環として実施したオリエンテーションでは、大学生活を始めるにあたり、意識と行動、健康と安全・防犯、マナーや連絡事項、各種情報等知っておいてほしいことの説明や管轄警察署員による実技を取り入れた防犯・悪徳商法・犯罪抑止や交通事故防止への備えについての防犯講習会や保健所医師による飲酒、喫煙、大麻等不正薬物乱用防止

について、パワーポイントを多用して視覚的に訴える講演会等、外部講師の講演も行いメリハリを付けている。

来年度については、奨学金受給希望者の近年の増加に対応した出願希望者への相談に応じる説明会や予算が計上されれば、自身の飲酒体質をイメージさせるためのアルコール体質判定試験パッチ等、座学中心のオリエンテーション以外の試みも行っていきたい。

また、大学での学びをうまくスタートさせて、学生生活の充実を図ることを目的に、学生援助活動における初年次教育として、2011年度からテキスト「大学生生活入門」（教育開発センター監修）を使用し、全学部の新入生に対し、4月から5月にかけて1年次生の演習等で活用していただいた。おおよそ周知理解していただいたものと認識している。

読解力、表現力、論理的思考力、構想力、専門書の読み方、レポートの書き方、図書館での資料の収集や情報の検索方法、プレゼンテーションや論議する力と共に、自校教育教材DVDの視聴（神戸学院大学の歴史、大学建学の精神、基本理念等）、課外活動、ボランティア活動、各キャンパスの施設案内、薬物乱用防止、飲酒マナー、禁煙教育、ハラスメントや将来を見据えた人生設計等に至るまでの大学生としての自覚を持たせる内容になっている。来年度以降も内容の見直しを行い、大学生としての自覚と責任を持った考え方の一助となるように各学部や関係部署と連携を図っていく。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

②改善すべき事項

聴覚障がい学生のノートテイクについては、学内で実施するノートテイクー養成講座（資料 242）を修了した学生を中心に配置している（一部、学外の支援団体へ依頼）。安定した支援を維持するためには、常に学内での障がい学生への理解を啓発し、教職員の協力のもとで学生の支援力を維持する必要がある。

学生援助活動小委員会・学生生活（就職指導）小委員会

両耳感音性難聴の学生が複数在籍しているため、授業で「今、何が話されているのか」をリアルタイムに当該の聴覚障がいの学生に伝える文字による通訳であるノートテイク（筆記通訳／要約筆記）ができる学生を養成する必要がある。

そのため、4月と10月に「ノートテイクー養成講座」を開催し、活動者の養成に努めている。

その他、授業への配慮が必要な様々な障がいを持つ学生への対応として、当該学部の教務委員や学生委員、教務センターや学生支援センターが必要のある都度連携をしながら可能な範囲で対応している。また、学生に対し

ては、ボランティア活動支援室を窓口として、学生同士の支援やサポートにつながるような情報の提供をするために学生手帳の「学生心得」に掲載している。

精神的な障がいや発達障害のある学生に対しての啓発及び対応アドバイスのテキストとして、教職員向けハンドブック「気になる学生に出会ったら」を新採用教職員に配付し、学生サポートの一助としていただいている。今後は大学ホームページ（学生サポート）にて、既存の啓発等情報を統括して、障がい学生の理解に関する啓発ページを増設することを学生支援センターで検討を行う。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

②改善すべき事項

- ア. ハラスメント相談室は、現在、常勤 1 名、非常勤 1 名の計 2 名で対応している。1 万人の学生、教職員の規模から想定される相談件数および内容からみると、決して十分な体制とは言えない。

学生援助活動小委員会・学生生活（就職指導）小委員会

ハラスメント相談室において実際の相談にあたる際には、学生相談室とは異なり、2 名の相談員で相談にあたる必要がある。その意味では、2013 年 3 月 31 日現在、常勤専門相談員 1 名、非常勤専門相談員 2 名で、平日は常時 2 名以上の体制を維持できており、現在の相談件数などからみても十分な体制であると考えている。

一方で、現在、ポートアイランドキャンパスの相談室の設置場所が新たな懸案事項となっている。同キャンパス開設当時は、もともと相談室の設定がなかったことから、空いている教員研究室をこれにあて、現在は週 1 回、本部となる有瀬キャンパスから相談員が出向き、相談業務にあたっている。

「あまり人目にはつかないが比較的行き易い場所」という条件で、当初は周りも空室だったことから仮に現在の場所としたが、最近は両隣が教員研究室として稼働しており、相談室としてはあまり好ましくない環境となっている。代替えの部屋を検討しているが、適切な場所がない状況である。今後の対策としては、ポートアイランドキャンパスには 2015 年度を目途に新たな校舎の建設計画があり、これにあわせて同キャンパスにおけるハラスメント相談室の適切な場所についても検討していく予定である。

同時に、今後、ポートアイランドキャンパスに新学部が設置される予定であることから、学生数が増えることによって相談件数も増える可能性がある。有瀬キャンパスと同様に相談室として適切な場所を確保できることが条件となるが、今後、両キャンパスに常時 2 名の相談員を常駐させるなどの、新たな相談体制の必要性についても検討していきたい。現在ハラスメント相談室長と相談中であるが、具体的には 2014 年度予算要求で、常勤若

しくは非常勤相談員 1～2 名規模の予算要求を行う予定。2015 年度の KPC 新校舎完成に伴うキャンパス再編を待たず、2014 年度から前倒しで運用を開始することについて、他の予算要求項目とともに 9 月のハラスメント防止委員会に諮る予定。

ア. ハラスメント相談室の体制整備と同時に、「起こさせない」という予防の観点から、ハラスメント相談室による啓発活動など、受身ではなく能動的な動きが期待される。

学生援助活動小委員会・学生生活（就職指導）小委員会

ハラスメント相談室の相談員自ら両キャンパスにおいて、新入生オリエンテーション時の人権問題ガイダンスを行い、在学生には「ハラスメント防止と根絶に向けて」のパンフレットを使いゼミ毎に説明を行ったり、クラブ活動学生対象にリーダーズトレーニングの場での講演、研修も組み込んでおり、相談業務の傍ら可能な限りの情宣活動を学生支援センターとの協働の取り組みとして行っている。

その効果は即効的なものではないが、学生同士、クラブ内での良好な人間関係を築く一助となるよう、今後とも予防的な観点を常に意識していきたい。

ウ. 個人情報の関係もあり、取り扱いが難しい分野ではあるが、今後、学生生活全般について取り扱う学生相談室との情報交換など、他部署、他機関との連携が必要である。

学生援助活動小委員会・学生生活（就職指導）小委員会

学生自身がハラスメント相談と学生生活相談の役割や担当分野の明確な線引きを意識せずに来室するケースも稀なことではない。その点においては、ハラスメント相談員と学生相談室カウンセラーの双方とも十分承知しており、ハラスメントの相談に訪れる学生は心の健康サポートを旨とするカウンセラー（臨床心理士）の支援も必要とする事例は枚挙に暇がなく、学生支援センターを介して緩やかなネットワークを形成している。

更に、両者とは学生支援センターの学生生活支援担当とも必要に応じて時には当該学生を交えて直接話し合い、より良い方向性を模索しており、個人情報の保護に努めつつ連携を深めていきつつあると考えている。

2012 年度も上記回答のとおり粛々と連携をはかり対応している状況である。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

②改善すべき事項

本学のキャリア教育（就業力育成）については、一部の学部が独自に開設しているが、全学部・全学生に共通して必要なものであり大学として全学的なキャリア教育（就業力育成）プログラムを構築し、キャリアセンターの実践力養成（ガイダンスや実践的なセミナー）プログラムとの連携を図ることが必要である。

キャリアセンターの業務は、学生の進路相談をはじめ、就職ガイダンスや実践講座の実施、企業対応、企業開拓、教育後援会、同窓会との連携業務など多岐に渡っている。これらの業務に対応するには、現在の人員・人材では不足である。特に今後、大学としてのキャリア教育（就業力育成）とキャリアセンターとの連携を含む全学的な学生のキャリア支援を行うには、新たな組織と適正な人員・人材配置が不可欠である。

学生援助活動小委員会・学生生活（就職指導）小委員会

本学のキャリア教育（就業力育成）については、これまで一部の学部が独自に開設してきたが、平成 24 年 4 月からは薬学部を除く全学部を対象とした共通教育科目としてキャリア教育『就業力講座』を構築・開設した。ただし、初年度開講ということから履修対象に含まれない学部もある。

開講初年度のキャリア教育『就業力講座』は、1、2 年次対象科目において受講者が多く一定の成果が見られた。

従来の学部独自のキャリア教育と全学部共通教育科目としてのキャリア教育『就業力講座』及びキャリアセンターの進路就職支援（ガイダンスや実践的なセミナー）プログラムの内容を検討し、補完し合えるように、連携を図ることが課題となっている。キャリアセンターの業務は、学生の進路相談をはじめ、就職ガイダンスや実践講座の実施、企業との接点・関係強化のための企業対応、企業開拓、教育後援会、同窓会との連携業務など多岐に渡っている。同時に、大学のキャリア教育（共通教育科目である「就業力講座」に関して）の一部事務的な業務も担っている。特に今後、大学としてキャリア教育に関して、共通教育科目と学部の専門教育を整理し、キャリアセンターの主催するキャリア支援（ガイダンスや就職実践講座）と連携を図っていくためにも、キャリア教育に関する新たな専任組織と適正な人員・人材配置が必要であり、2011 年度の就業力講座検討段階から大学当局に要望している（現時点では実現していない。）。就業力講座は共通教育科目であり、2014 年度に新設される共通教育センターにおいて検討を依頼する。

3. 将来に向けた発展方策

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

②改善すべき事項

学生生活に関わる重要な事項を新入生オリエンテーションでガイダンス

するだけでは十分に理解できていないことから、導入教育として、1年次前期に開講される「基礎演習」「入門演習」等の科目において数時限分を学生生活に関する重要な事項の指導に充てることなどを教育開発センターの学士課程教育部会で決定し（資料 247）、2011（平成 23）年度からの実施に向けて共通テキスト、共通シラバスの作成作業を進めている。

学生援助活動小委員会・学生生活（就職指導）小委員会

毎年、新生全員対象に新生オリエンテーションを行っているが、短期間に部署を超えて多くの重要項目を伝える必要があるために、単に座学での説明形式、講演形式にならざるを得ず、十分に伝えられていない現況があった。2011年度から教育開発センターのもとで、初年次教育の一貫として、神戸学院大学生として大学での学びを順調にスタートさせ、卒業するまでの学生生活を充実させるために、テキスト（大学生活入門）を作成し、4月入学後の新生に対して、各学部の基礎演習・入門演習等の授業で実施している。

テキスト（大学生活入門）の内容は、自校教育として、学校法人神戸学院・神戸学院大学の歴史、大学建学の精神、基本理念などを周知する。高等学校とは大きく変わる大学での学びへの橋渡しを行い、大学生としての自覚を持たせるとともに、学生自身の将来を見通すことにより、4年間または6年間の学びや学生生活を充実させること（大学での生活について、大学での学修について、薬物乱用防止について、飲酒について、喫煙について、ハラスメントについて等）を目的としている。テキスト（大学生活入門）2012年度版も内容にさらなる工夫を加えて、作成し活用した。この活用により、学士課程教育の構築、教育内容、教育方法の改善のための大きな一助となっている。2013年度版も内容の適切な見直しを行い、作成し活用する。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

②改善すべき事項

聴覚障がい学生への支援は、ノートテイク養成講座を修了した学生ノートテイク（有償）を中心に実施している。安定的な参加数を維持するためには、障がい者支援のボランティアサークルの設置に向けた働きかけを実施することや、「情報保障」としての安定した制度（ノートテイクの賃金の見直し、配置調整の体制強化等）を確立し、学生が安心して修学できる環境を整備する。

学生援助活動小委員会・学生生活（就職指導）小委員会

「ノートテイク養成講座」を開催し、活動者の養成に努めており、講座を修了し、ノートテイクを希望する登録学生は50名を超えている状態で、本学学生のボランティア活動の意識が向上しつつあることへの証ではないかと考えている。

実際、ノートテイク者としてお願いしているコアの学生は、数人から二十人程度、每期（毎年、前期と後期に分けて配置している）平均して十数人に支援をお願いしている。賃金については、2011年度から1,200円/コマ（前年度より400円を増額）にしており、専門性及び労力に応じた設定となっている。担当する学生から、不満の声は特に聞かれない。

「ノートテイク養成講座」の企画やその後の配置の調整については、ボランティア活動支援室が担当しているが、障がい学生の支援業務と兼務のために最低限の学生対応しかできていない感がある。他大学の事例に鑑みて、サービスの利用学生（障がい学生）及びノートテイク学生の意見交換会、学習会の実施や支援向上のためのサポート等が必要と思われる。また、筆記よりも伝達情報量が多いパソコンノートテイクの導入機会も検討課題となる。

ただし、現時点の利用学生2名が2013年度から4年次生になることで、授業数が極端に減少するので、支援内容及び体制の見直しのタイミングの判断が難しい。少なくとも、2013年度は障がい学生支援担当の学生委員や指導機関（神戸市難聴者協会）等で、これまでの支援実績を振り返り、支援方針と支援環境等のあり方を検証し、将来の入学者へ備えるための会議の実施を検討したい。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

②改善すべき事項

具体的には、講演会のような研修形態にとどまらず、将来的には正規のカリキュラムとして全学的に盛り込みたい。内容としては、ハラスメントへの直接的なアプローチはもちろんだが、ハラスメントが起こる要因となりうる部分に学際的にスポットを当てる。つまり、学生にとっては、ハラスメントというマイナス因子をきっかけに、コミュニケーションスキルやチームビルディング、人間関係構築などのカリキュラムを通じて学ぶことで、逆に人間の成長へのプラス因子となるようマネジメントしていきたい。

学生援助活動小委員会・学生生活（就職指導）小委員会

「基礎演習」「入門演習」等の科目において数時限分を学生生活に関する重要な事項の指導に充てて、2011年度は「大学生活入門 2011『ハラスメントについて』」を、2012年度は「大学生活入門 2012（神院生のあなたに）」の中に『ハラスメントについて』を講義の中に入れていく。
コミュニケーションスキル、チームビルディング、人間関係構築等までの

落とし込みまではなかなか容易ではないが、全学的な協力体制の下に発足した共通教育機構が開講する「共通教育科目」のリベラルアーツ科目群に、全学部 1 年次から受講できる大学でのハラスメント問題も含めた“ジェンダー論”が開講されている。本科目は複数学部の教員が担当し、法律、家族、教育、スポーツ、障がい者、歴史、文化といった側面から社会的・文化的な性のありようについての基礎理解を図るものである。

今後も関係方面と協力し、肯定的な人間関係構築に向けた学生援助活動に一層努めていく。その一例であるが、2012 年度は、講演会としてはハラスメント相談室相談員が新生オリエンテーション時の人権問題ガイダンス、リーダーズトレーニングや職員研修等で行った。

今後とも大学内ではハラスメント防止に向けた全学的な取り組みとして様々なアプローチから学生に被害者にも加害者にもならないような支援体制を行っていく。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

②改善すべき事項

本学においては、一部の学部においてキャリア教育（就業力育成）が開講されているが、これらを全学部・学生に共通して必要な就業力育成のための教育プログラムとして発展的に再構築し、大学としてのキャリア教育の指針を決定する予定である。これらを実現するには、現在のキャリア支援に関する組織体制では、人員・人材ともに難しい状況であるため、現在、将来計画検討プロジェクト（資料 127）において新たにキャリア教育を担う組織として「キャリア教育センター」設置が中間答申されている。

キャリア教育を担う組織が整備され、大学として全学部・全学生共通の統一的なキャリア教育（就業力育成）プログラムを構築し、キャリアセンターの就職に直結する実践力養成プログラム（ガイダンスや実践的なセミナーの実施や就職情報の提供、進路・相談業務など）との連携による全学的な「学生の進路支援体制の確立」を目指す予定である。

学生援助活動小委員会・学生生活（就職指導）小委員会

2012 年度から共通教育科目に全学共通の「就業力講座」を開設した。現在は各学部独自のキャリア教育（専門科目）と併存しており、内容面で一部重複している部分もあると思われる。当面併存していくなかで、就業力部会が主体となって、キャリア教育の指針を決め、この「就業力講座」と学部の「キャリア教育」を調整・運営を進めていく。

現在の全学共通科目「就業力講座」は薬学部を除き、履修対象となるべき科目であるが、現時点では人文学部が履修対象としていない。2013 年度中に当該学部との検討を進め、2014 年度からは薬学部を除く全学部生が履修対象となるように進めていきたい。2012 年度は全学共通の「就業力講座」

が開設されたばかりである。将来的に全学のキャリア教育を推進していく「専門部署」ができた段階で、全学共通科目「就業力講座」と各学部の「キャリア教育」を整理して充実をしていく。全学共通教育科目の「就業力講座」については、開設時点から現時点まで、キャリアセンターが一部事務的な補助業務を担っているが、2014年度に新設される共通教育センターにて、今後さらに講座そのものが充実していくように検討をお願いします。キャリアセンターが主催する「進路就職ガイダンスや実践的な講座、進路相談、カウンセリング等」との連携も進め、全学的に「学生の進路支援体制の確立」を目指す。

大学評価分科会報告書

申請大学名

神戸学院大学

〔基準6〕 学生支援

<概評>

修学支援、生活支援および進路支援に関する方針はおおむね整えられていて、ホームページや各種印刷物によって学生に明示されている。しかし、大学の理念・目的を踏まえた上での方針としては明確には示されていない(『点検・評価報告書』206-213頁)。

入学者の傾向等の特性を踏まえながら、担当教員個別制、経済的支援、健康・生活相談、ハラスメント対応、キャリアセンターなどをもって対応している(『点検・評価報告書』206頁)。特に、学部、学科、年次ごとに担当指導教員を設けるとともに成績不振者基準を定めて個別指導を行っている(資料230)点や障がい学生に対しては「自立」を支援することを基本理念として「身体不自由者対応マニュアル」を整備していることは高く評価できる(資料217、218)。また、大学独自の奨学金制度も整備されている(資料233)。一方、留年者数・率ともに2007(平成19)年以降漸増しており、退学者についても2008(平成20)年以降増加傾向にあるので、今後、さらなる支援が求められる(『分科会報告書(案)に対する回答・見解』根拠資料15、16)。学生相談室は、2キャンパスのいずれにも設けてあり、カウンセリング室には専門のカウンセラーが常勤し、学生だけでなく保護者からの電話相談にも対応している(『点検・評価報告書』207-208頁)。新入生に対する在学生によるピアサポート「新入生何でも案内」(資料240)も効果をあげているが、年間をとおしての実施が急がれる(『点検・評価報告書』210頁)。各種ハラスメントの防止に関しては大学の基本的な姿勢が明示され(資料236)、体制の整備、手続きの明確化、学生への案内が行われている(『点検・評価報告書』208-209頁)。しかし、ハラスメント相談室の人員が常勤1名、非常勤1名の計2名と少ないことについては、一層の充実が期待される(『点検・評価報告書』211頁)。

進路支援に関しては、専任の進路指導員、カウンセラーを中心とした就職ガイダンスやマナー・面接などのためのセミナーを開催し、適切な対応が取られている(『点検・評価報告書』206頁、大学ホームページ)。専任職員が配置されているキャリアセンターと各学部から選出された就職委員とで「就職委員会」を構成し、連携して進められている(『点検・評価報告書』209-210頁)。しかし、就職者数に「一時的職業に就いた者」を含める解釈(『分科会報告書(案)に対する回答・見解』根拠資料23)の可否を含め、進路指導に関するデータの点検整備が求められる。また、一部の学部では、キャリア教育講座が設けられているものの、今後はキャリア教育科目とキャリアセンターとの一層の連携や全学的な取り組みが急がれる(『点検・評価報告書』213頁)。

学生援助活動小委員会 ・ 学生生活(就職指導)小委員会

留年者、退学者の増加は、長期の景気低迷と大学全入化傾向と相まって、全国の大学でその傾向にあり、解決に向けて取り組まなければならない重要な課題であるとの認識は共有しており、“離学率”の引き下げに向けた取り組みとして、①経済支援 ②学修支援(入学時の教わることから主体的に学ぶことへの移行指導を含む) ③学生間の相互支援 ④障がい者支援 ⑤キャリア支援等があり、それぞれの分野で具体的な取り組みを行っている。学生団体協議会と神戸学院大学学生スタッフが連携協力し、2013年度に向け「新入生なんでも案

内（総合案内）」の拡充を図り4月、5月、9月に実施を予定している。また、学生生活全般へのサポート体制として、ピア・サポートルーム（学生相互支援室）の設置も利用可能な部屋の目途は付いており、2013年度からの実施に向けて、教育開発センターと連携して準備を行っている。

上級生が新入生に行っている「新入生なんでも案内」での総合案内は、主に履修相談等の基本的な部分を占めているため、その後については、学生と直接関わる各センター相互の連携を密にして、インテークを含めたトータルケアの発想を持ち、学生の悩みや幅広い相談事項への対処について適切な対応を行っていく。

各分野においては、①経済支援：奨学金・奨励金・キャンパス間移動シャトルバス費用補助 ②学修支援：初年次教育として大学施設紹介と事務室機能紹介 ③学生間の相互支援：各種学生ボランティア ④障がい者支援：学生ノートテイカーによる支援 ⑤キャリア支援：1・2年の低年次を対象に、将来の職業や進路を考える機会として進路ガイダンスと就業力講座を開講している。また進路先未決定による留年等をできるだけ避けるための就職支援に力を入れており、進路個別相談、カウンセリング等を行うことで、卒業時まで可能な限り進路を決定できる様に取り組んでいる。

今後、より適切な給付制奨学金となるよう、2013年度中に制度等の見直しにより、大学生生活の更なる充実を志す家計困窮学生への支援を2014年度には実現させたい。

また、体調が優れず、精神的に不安定になりがちな学生等、いわゆる“気になる学生”に対して、学生支援センターが中心となり、関係教員・関係部署、医務室・学生相談室、学校医等と連携を図ってよりきめ細かい対応を心掛け、学業継続への支障になるものを少しでも取り除くようにしている。

ハラスメント相談体制については、2名の相談員で相談にあたる必要があるとの認識があり、2013年3月31日現在、常勤専門相談員1名、非常勤専門相談員2名で、平日は常時2名以上の体制を維持できており、現在の相談件数などからみても十分な体制を取っている。

一方で、現在、ポートアイランドキャンパスの相談室の設置場所が新たな懸案事項となっており、代替えの部屋を検討しているが、適切な場所がない状況である。

今後の対策としては、ポートアイランドキャンパスには2015年を目途に新たな校舎の建設計画があり、これにあわせて同キャンパスにおけるハラスメント相談室の適切な場所が不可欠であり、大学全体の理解を求めていく予定である。

学生の進路指導を行っていく際に、進路決定状況を的確に把握していくことはとても重要と認識している。本学においても複数回の郵送による調査票による調査、ゼミ教員を通じた調査等を適時行い、進路決定状況の把握に努めている。就職者数についての解釈について、より正確を期するために「一時的職業に就いた者」の扱いについては、項目を区分けしてデータ化している。今後データの点検整備とともに、契約社員等が世間で定着化してきている状況も踏まえ、数字の解釈についても検討を進めていく予定である。

現時点では臨時職員に分類しているが、契約社員として雇用されることが一般的となってきており、現時点では臨時職員で括っているが、パート・アルバイトと分けし、正社員と同

様に扱っても良いのではないかと考えている。2013年度第4回（11月開催）・第5回就職委員会にて検討していく。

就活支援に関する標準的なプログラムはほぼ整ってきており、今後就活に踏みだせない学生や就活の途中で停滞してしまう学生を早期に把握し、打ち手を講じられるように、就活希望者との就活対象年次の初めに全員面談等検討していく。